

## 地域における農業と食品研究

秋田県総合食品研究所が抱えたこと

松永 隆司（農林水産省食品総合研究所）

### 変化の始まり

一昨年（H5）の冷夏から一転して、昨年は猛暑・渇水の夏へと変わり、米も未曾有の凶作から、10%も余計に（？）穫れるという激しい変わりようです。平成4年12月に食品総合研究所から秋田県農政部へ移って2年余が経過したところです。「酒は旨いし姐ちゃんは綺麗だ」ということで誰だかの歌を待つまでもなく秋田は天国です。

確かにそうなのですが天国も時代の流れには逆らえないのも事実です。農業県の農政部に身をおいて感じたことは、この2年間は日本農業が方向転換の第一歩を踏み出した時期であるという実感です。つまり、農業従事者の高齢化や後継者不足による生産構造の変化が避けられないというだけでなく、思いもしなかったことですが、国内農業の存在意義自体が問われ始めました。極端に言うと、今までのような農業は要らないのではないかという声です。これに対する農業側からの回答と対応が求められていた訳ですが、ここにきてやっと動き出したということです。とくに、米作りの仕組みが大きく変わるその始まりであると思われてなりません。この時代の変わり目に、運よく、米生産県秋田に居合わせたわけです。

### 捨てきれない作る側の立場

ガット・ウルグアイラウンドの農業合意、農産物の輸入自由化とくに外国産米の導入という事実を前にして、米どころ秋田がどう対応したか、具体的には、農業の国際化に向かったの県レベルの対応策がどう練り上げられたのか、農家・農協・市町村がどう変わったのか、また、変わらなかったのかを眼の当たりにすることができました。

結論から先に云えば産業としての農業、つまり「農産物も商品である」という観点からみると、練り上げられた対策も、生産現場の変化もおそらくは不十分なものであるということです。農地の貸借や所有権の移転によって散在する水田をまとめ、大区画圃場とすることも、稲作農家数を半減させ大規模稲作専業農家を育成することも大事なことです。そしてこれらのことは加速度的に進展し、農業合意の期間である6年後にはほぼ計画通りに達成されることでしょう。しかし、それでもまだ不十分なのです。というのは、これらの施策は全て生産者対策、つまり、作る側の論理に立った施策だからです。簡単に云えば、そんなに米を作って本当に売れるのですか？ということです。売れる仕組み作りをやらないでモノばかり作っているとどうなるか、何回も経験してきたところです。昨年の米不足で米の需要は大きく減ったはずですが、この10%近い（個人的推測ですが）米の消費減少は生産量を元に戻すだけでは回復しません。一部の生産者はこれらのことに気づいています。しかし、大部分の農家は眼をそらし忘れようとしています。

行政は多数の側に心地よい舵取りをしなければ非難されますから、施策は不十分なものとなり易いのです。

### 秋田県総合食品研究所の創設

「米の秋田は酒の国」といわれるように、秋田の酒はコクがあって旨い酒です。この米と水を利用する伝統的発酵技術を支えてきたのは山内（さんない）杜氏をはじめとする酒造業界ですが、秋田県醸造試験場が果たした役割も忘れることができません。秋田県の食品製造出荷額は、酒を含めても年間わずか1400億円、全国では下から3番目です。ところが、日本酒に関しては5指に入る実力を誇っていますから、食品製造業界が「酒の試験研究機関はあるのに、それ以外の一般食品の試験研究はどうするのか」と声を上げるのも無理ないことです。そこで、5年程前に県立の総合食品研究所を作って、酒はもちろん一般加工食品の試験研究も始めようという計画がもちあがりました。それが具体化され、今は最終段階にきています。H7年4月に公立の食品研究所としては全国1、2位の規模を誇る秋田県総合食品研究所がオープンすることになりました。

この研究所の設置に当たっては構想造りの段階から食総研（農林水産省食品総合研究所、つくば市）もかかわり、構想策定委員会の委員として重要な役目を果たしてきました。そして、構想に則った具体的な研究所の建物・施設の吟味、研究員の採用、研究課題の設定、研究用機器の選定、研究所の運営細則の策定等の取りまとめ役を命じられ秋田県庁に移った訳です。つくばでの研究所企画科長からの転身ですが、何でもかんでもやるポジションであるから適任者とみなされたのでしょう。創設準備室の仲間と無い知恵を搾ってやっとここまでたどり着いたということです。この間食総研の同僚の方々の力強い支援がありました。心から感謝申し上げる次第です。

### 研究所の設置目的

この研究所の設置目的は大きくって2つあります。第1は酒造業を含む県内食品製造業の技術力向上と競争力の強化です。第2は県産農産物の需要拡大です。

全国的にみると、公立の食品関係試験研究機関は商工部所管と農政部所管にわかれ、機関数では前者のケースが多いと思います。商工部所管の場合は食品加工産業対策、中小食品企業の技術対策が主眼であり、県の農業振興は余り念頭にないと云えるのではないのでしょうか。一方、農政部所管の場合は少なくとも食費試験研究を通じた県内農業振興を目的の一つとしてはっきりうたいます。

秋田県の場合は、初め商工労働部が設立準備作業を担当していましたが、途中から農政部が担当することになりました。これは、研究所の目的として農業振興を重視するようになったあらわれです。そしてこれが、県庁の農政部にいて地域農業の変わり様を実感させてもらっている由縁です。

### 噛み合わない歯車

冒頭に、農業が曲がり角に達したこと、それに対する施策は不十分であること、

それは売れる仕組みを作る施策がないからだと言いました。食品産業が活性化すればその原料供給元である農業の振興につながる、また、その逆も成り立つという「農業と食品産業は車の両輪である」という両輪説は分かりやすいのですが、現在の日本ではなかなか成り立たないようです。というのは、農業も食品産業も自分の論理で生産し、サービスを提供しているからです。互いの連携は非常に悪いと云えます。農業側は生食用としては売れない半端ものを加工用として売ることにより収入を得たいし、加工側は安価で加工適性の優れた原料を使いたいわけです。

確かに、日本農業は高度な生産技術、精緻な生産構造を通じて国民の食生活を支えてきました。しかし、残念ながら国産農産物は食品加工原料としては価格、量の点で、場合によっては質の面でも外国産加工原料に負けています。これは日本農業のプライドを損ないました。また、国の2次産業重視の産業政策とあいまって「食品加工」に対する農業側の反発を生み、生食用途との価格面での大きな差もあることから日本農業は生食用農産物の生産にこだわり続けることになっています。

秋田県の農産物の内わずか8%（金額）しか加工原料として利用されていない事実から考えると（全国では40%が加工向け）、本県の場合はとくにこの傾向が強いといえます。ですから、食品加工研究が県産農産物の需要拡大につながることは簡単に云えないわけです。つながるような道筋をつけないければ研究所の第2の目的は達成できないのです。このことに気づいたのかどうかわかりませんが、敢えてこの研究所を農政部所管にしたことは、慧眼の士がいたと同時に大変重い荷を背負い込んだことになります。

### 食品研究所の本当の役割

食品研究を通じて農産物が売れる仕組みを作る、つまり農業・食品加工業・消費者の既存構造を改変して行くとすれば、食品研究所は何をしなければならないか？難しい問題です。ただ云えることは、農業・食品産業を批判したと同じように、食品研究も研究側の論理（研究者にとって楽な方向）を主張するだけでは解答にならないということです。下手をすればうまく行かない種をまた一つ増やすようなものです。

農業・食品産業・消費者からなる国内食料システムの中で秋田における食品研究を位置づけ、この地の農業生産力、加工能力、食生活と研究という自らの営みが如何に関わっているかを検証する中から解答を見い出す必要があります。それは、農・加・消の信頼関係構築の橋渡しをすることにより、三身一体となって本来に必要なとされる新しい地域食品、さらには全国に通用する農産物、加工食品を開発するという機運づくりと関係するでしょう。そして、その果実を具体化するために必要な技術は何かを明らかにし、開発することが地域における食品研究所の大きな役割であると考えています。